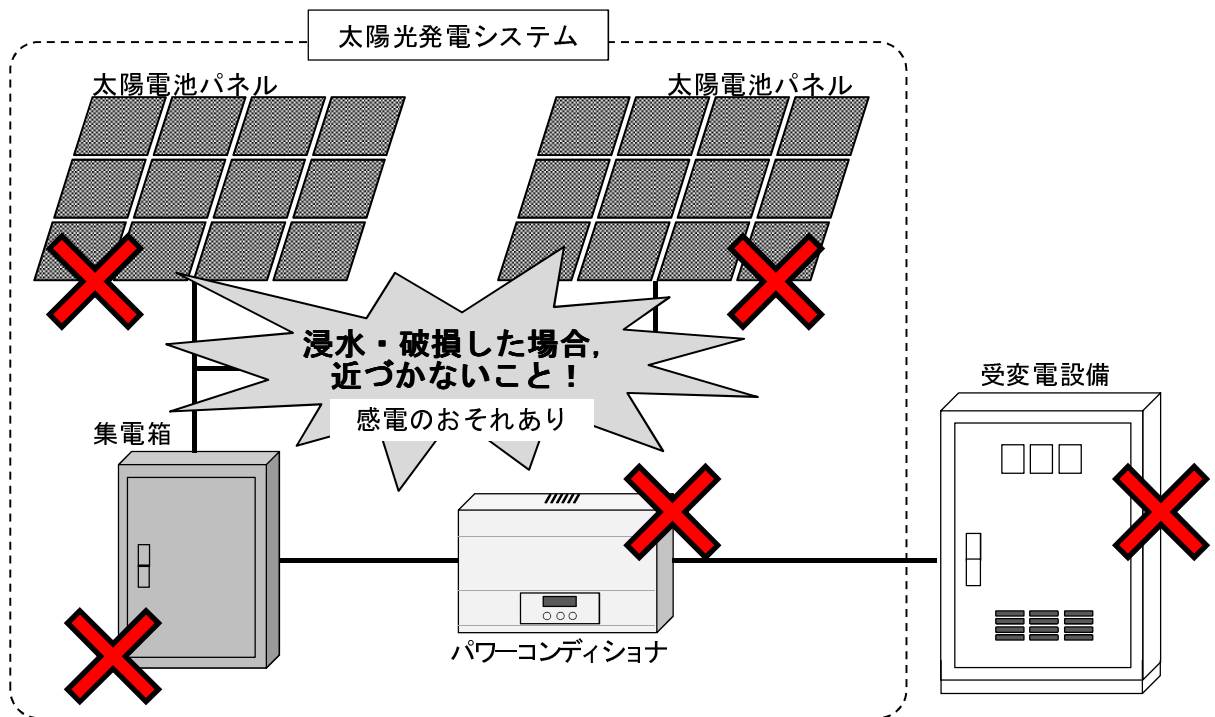


浸水・破損した太陽光発電設備による感電にご注意ください!!

広島県

- 台風や豪雨、地震などにより太陽光発電設備が浸水したり破損したりすることがあります。
- 太陽光発電設備は、浸水・破損した場合であっても、光があたっていれば発電することが可能であり、接近又は接触すると**感電するおそれがあります**。また、有害物質が流出するおそれがあります。
- **浸水・破損した太陽光発電設備にはむやみに近づかないよう十分注意してください。**
- 災害復旧にあたる際には十分留意してください。



「太陽光発電設備が水害によって被害を受けた場合の対処について」
(平成 27 年 9 月 11 日 一般社団法人太陽光発電協会) を参考に作成

太陽光発電設備が浸水・破損したときは

パネルや設備には
触れない



周囲の方へも注意の
呼びかけを



施工会社やメーカーに
対処を依頼



資料出所：「一般用太陽電池発電設備のパネル飛散防止に係る周知について」
平成 29 年 4 月 10 日経済産業省資料)

【お問い合わせ先】

太陽光発電に関する一般的な事項	太陽光発電設備の処理・リサイクル	太陽光発電設備の安全対策 (感電関係)
広島県環境県民局環境政策課 電話 082 - 513 - 2911 (直通)	広島県環境県民局循環型社会課 電話 082 - 513 - 2958 (直通)	経済産業省 中国四国産業保安監督部 電力安全課 電話 082 - 224 - 5742 (直通)